外国語学部 4 年生・科目等履修生・応用言語学研究科博士前期課程 2 年生 教職課程修了予定者 各 位

教育職員免許状一括申請に係る戸籍抄本の提出について(重要)

教育職員免許状は、教育職員免許状授与申請書に戸籍どおりの署名と本籍地の記載を必要とするため、事務局において戸籍抄本に記載されている氏名(文字)及び本籍地の確認を行います。

このため、教職課程を修了する見込みの者で教育職員免許状の一括申請を希望する者は、 教育職員免許状一括申請ガイダンスに先立ち、必ず以下のとおり書類を提出してください。

なお、期間内に戸籍抄本の提出がない場合には、本年度教育職員免許状一括申請はしないものとして扱います。

- 1 提出書類等 戸籍抄本(外国籍の者は在留カードの写し) 1部
- 2 提出期間 2024年9月16日(月)から10月4日(金)17時まで
- 3 提出先学事課(教務担当)
- 注:① 戸籍抄本は本籍地(居住地)の市・区役所、町・村役場等で交付を受けてください。 ※発行までに時間がかかる場合がありますので、早めに申請を行ってください。
  - ② 旧姓・通称名の記載を希望する場合は、戸籍抄本提出時に申し出てください。
  - ③ 提出された戸籍抄本等は、教育職員免許状授与時(学位記授与式当日)に返却します。
- ~参考:今後のスケジュール~

教育職員免許状一括申請ガイダンス :12月2月(月)18時開始予定 ※

教育職員免許状一括申請期間 :12月3月(火)~10日(火)

※詳細については、Web ポータルシステム掲示配信等でお知らせします。